

「福島原発震災に関する研究フォーラム」

2017年度の活動報告

共同世話役 清水 奈名子・高橋 若菜

本フォーラムは、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターのプロジェクトの一つであった、福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト（FSP：2011-14年度）を改組したものです。FSPでは、宇都宮大学国際学部附属2011年より、多文化公共圏センターの基幹プロジェクトの一つとして、地域の様々な社会グループと連携しながら、放射線被ばくに比較的脆弱とされる乳幼児・妊産婦を抱えるご家族の支援実践活動、調査活動、アドボカシー活動を展開してきました。

FSPの活動全般を通じて、プロジェクトメンバーが痛感したのは、原発震災の問題は、決して福島に固有の局地的な危機ではないということでした。むしろ、過去の国内外の環境災害にもみられたように、犠牲を一部の社会グループに押し付ける構造的な問題と観察されます。そのような観点から、原発震災の記録を残すことは、地域社会、日本社会、そして国際社会への社会貢献であり、また後世への“社会的責務”でもあります。加えて、宇都宮大学国際学部は、福島隣県に所在する数少ない人文・社会科学系学部として、福島原発事故がいかなる衝撃をコミュニティに与えたのかを程よい距離感でもって観察し記録することができる場所に立地されています。

こうした共通認識から、2016年度、FSPメンバーは、FSPのプロジェクトを、少し緩やかな組織形態であるフォーラムに改組し、各研究者のこれまでの研究や社会経験を活かしながら、記録を通じて問題構造を追究することにしました。具体的には、本フォーラムでは、2011年3

月の東日本大震災以降に実施してきた福島原発震災の被災者支援・調査活動をもととして、福島原発震災が社会にどのような影響を及ぼしたかを構造的な視座から捉え記録し、社会に広く公表・発信していくことをめざしています。また、原発震災による被災者の困難は長期化していることをふまえ、現実の政策課題の提言につながるような研究をめざしています。

フォーラム立ち上げの2年目となる2017年度は、学会報告、招待講演、また論文等の公表を通じて、これまでの研究蓄積を社会に発信してきたほか、福島県からの避難者や福島県外の被災者を対象にした調査活動を続けました。また、栃木の汚染状況や、地域の未来に関する公開セミナーを立て続けに開催しました。

年度後半には、新潟県による「福島第一原発事故による避難生活に関するテーマ別調査業務」として、「子育て世帯の避難生活に関する量的・質的調査」を受託し、本学内外の研究者とともに広範に調査を行い、報告書を提出するとともに、新潟県の会議にも出席して報告を行いました。

さらに締めくくりとして、茨城大学・福島大学・宇都宮大学研究コンソーシアムとの共同主催で「原発事故後7年目の課題を考える 公開シンポジウム」を開催しました。一般にはよく知られない（＝低認知）被害も多い中で、事故後7年目を迎え、風化が急速に進みつつあることについて問題提起を行う同シンポジウムには、約120名の学内外の研究者や市民が集まりました。

II 活動報告

メンバー

共同世話役：清水奈名子・高橋若菜
アドバイザー：重田康博
メンバー：阪本公美子・田口卓臣
関係団体：FnnnP Jr
学外連携者：原口弥生（茨城大学）
西村淑子（群馬大学）

（代表：重田康博）

研究分野

1. 栃木県内の被災者・市民社会研究
2. 新潟県内の被災者・広域避難支援研究
～福島原発震災に関する新潟記録研究会
3. 教育・発信

活動内容

研究会・シンポジウム開催、研究調査、論文公表、学会発表、出版など。

予算

科学研究費補助金 基盤C「広域災害支援におけるフロンセスの継承に関する学際的研究～新潟県を事例として」（平成27-30年度、研究代表者：高橋若菜）

科学研究費補助金 基盤C「北関東の低認知被災地における住民活動と権利回復 一人間の安全保障論による分析一」（平成28-31年度、研究代表者：清水奈名子）

新潟県委託「福島第一原発事故による避難生活に関するテーマ別調査業務」「子育て世帯の避難生活に関する量的・質的調査」（2017年9月22日～2018年2月28日、研究代表者：高橋若菜）

宇都宮大学 平成29年度 地域志向教育研究支援事業費（COC+）「原発避難を語る一福島県から栃木県への避難の記録」（提案者：清水奈名子）

国際開発学会「開発経験の実証的考察を通じた発展・開発のあり方の再考」研究部会

<研究会開催>

福島被災者に関する記録研究会 第16回／新潟県委託 福島第一原発事故による避難生活に関するテーマ別調査業務「子育て世帯の避難生活に関する量的・質的調査」業務チーム 合同ヒアリング会

日時：2017年10月9日（月・祝） 9時～16時

場所：新潟合同法律事務所

話題提供：避難当事者の方々

同補足会1：2017年11月17日（火）

同補足会2：2017年11月24日（火）

同補足会3：2017年12月16日（火）

<公開セミナー>

1. 「栃木県の放射能汚染の状況とこれからの考えるワークショップ@宇都宮大学」

日時 2017年10月30日（月）午後3時～6時

会場 宇都宮大学 5 B21教室

講師 大沼淳一氏（元愛知県環境調査センター主任研究員）・大沼章子さん（元愛知県衛生研究所環境物理科長）

概要 名古屋の市民放射能測定所（以下、Cラボ）の大沼ご夫妻は、ともに環境調査分野の専門家で、東日本土壌ベクレル測定プロジェクトや、乳菌保存ネットワーク等をリードしておられます。2016年の春に、栃木県の各所で土壌サンプリング講習会を開き、それに参加したメンバーが中心になって、県内各地で採取した土壌サンプルをもとに、放射能汚染マップと報告書がまとまりました。これを受けて、宇都宮大学では、土壌放射能汚染調査結果報告会を開催し、今後何をすべきかについて考えるワークショップを開催しました。（合わせて、2017年の夏に実施した、ホットスポット調査結果概要も

紹介しました。)

2. 「3.11以降の地域の未来」勉強会 (共催)

日時 2017年11月29日 (水)
 会場 宇都宮大学峰キャンパスUUプラザ2階
 主催 宇都宮大学地域連携教育研究センター
 COC/ COC+推進室
 趣旨 少子高齢化と東京への一極集中が全国共通の課題として加速するなか、地域志向・地域課題解決志向の醸成を担う宇都宮大学地域連携教育研究センター COC/ COC+推進室では、「地域の課題と、その背景にあるさまざまな構造」を読み解く勉強会を企画しました。福島原発事故の問題に一貫して取り組んでこられた二人の講師を招き、お隣の県である福島の復興と地方創生策の功罪についてお話を伺い、「地域の自立と価値の創造」について考える機会を設けました。

プログラム

1部 講演会 14:00-16:00
 講師 山下祐介氏 首都大学東京准教授
 市村高志氏 NPO法人とみおか子どもネットワーク理事長
 2部 意見交換会 16:15-17:15
 司会：高橋若菜、コメント：清水奈名子

<公開シンポジウム> (共同主催)

表題 「原発事故後7年目の課題を考える—不可視化される低認知被害」
 日時 2018年2月9日 (金)
 会場 宇都宮大学峰キャンパス5 B21教室
 主催 茨城大学・福島大学・宇都宮大学研究コンソーシアム・本フォーラム
 共催 宇都宮大学地域連携教育研究センター
 COC/ COC+推進室
 趣旨 福島原発事故に伴う放射線被ばくリスクは、社会に多様な衝撃を及ぼして続けて

います。その被害の全容を掴むことは容易ではありません。一般にはよく知られない(=低認知)被害も多い中で、事故後7年目を迎え、風化が急速に進みつつあります。本シンポジウムでは、不可視化される「低認知被害」について現状報告を行い、今後の課題について議論を行いました。

プログラム

第一部 基調講演「不可視化される低認知被害」

清水奈名子 (宇都宮大学国際学部准教授)

「低認知被害—栃木県を中心に」

原口弥生 (茨城大学人文社会科学部教授)

「茨城県の低認知被災地」

荒木田岳 (福島大学行政政策学類准教授)

「福島県からの低認知被災者 (広域避難)」

第二部 パネルトーク「原発被害と救済の多様性・普遍性を考える」

高橋 若菜 (兼司会・宇都宮大学国際学部准教授)

蓮井誠一郎 (茨城大学人文社会科学部副学部長)

西崎 伸子 (福島大学行政政策学類教授)

西村 淑子 (群馬大学社会情報学部教授)

関 礼子 (立教大学社会学部教授)

(チラシ 後掲)

<委託研究>

新潟県委託「福島第一原発事故による避難生活に関するテーマ別調査業務」「子育て世帯の避難生活に関する量的・質的調査」
 (2017年9月22日~2018年2月28日)

研究代表者：高橋 若菜 宇都宮大学国際学部准教授

研究分担者：清水奈名子 宇都宮大学国際学部准教授

II 活動報告

阪本公美子 宇都宮大学国際学部
准教授
小池 由佳 新潟県立大学人間生
活学部准教授
関 礼子 立教大学社会学部教授
高木 竜輔 いわき明星大学人文
学部准教授
藤川 賢 明治学院大学社会学
部教授

(報告書 概要版 後掲)

<講演・学会発表>

- 清水奈名子、「『9.11』と『3.11』とを紡ぐ
言葉—『見たくない現実』は存在するの
か?—」読売新聞社・宇都宮大学共催公
開講座、2017年7月22日。
- 清水奈名子、「あったことをなかったことには
できない—消されゆく被害と子ども・
被災者支援法—」福島30年プロジェクト主
催講演会、福島市アクティブシニアセン
ターアオウゼ、2017年10月15日。
- 清水奈名子、「3.11原発震災後の人間の安全保
障—不可視化される被害とグローバルな問
題構造の分析」日本国際政治学会2017年度
研究大会、神戸国際会議場、2017年11月27
日。
- 清水奈名子「平成29年度甲状腺検査結果につい
て」塩谷町平成29年度甲状腺検査結果説
明会での講演、道の駅おや多目的ホー
ル、2018年2月18日。
- 高橋若菜、「大震災から再生可能エネル
ギー」、宇都宮陽北ロータリークラブ例会
招待卓話、ベルヴィ宇都宮、2017年6月20
日。
- 高橋若菜、「原発被害救済の多様性、普遍性を
考える—新潟における創発的な避難者支援
を事例として」、国際開発学会「開発経
験の実証的考察を通じた発展・開発のあ
り方の再考」研究部会、農家民宿「遊雲
の里」(福島県二本松市)、2017年6月24
日。
- 高橋若菜、「田中正造の思想の先見性・普遍性
—国際規範から考える」、宇都宮大学付属
図書館シンポジウム「田中正造—その社会
活動の現代における意義」、宇都宮大学
UUプラザ、2017年11月18日。
- 高橋若菜、「原発被災者・支援者の記録継
承」、世界政治研究会、東京大学本郷
キャンパス山上会館001会議室、2018年1
月19日。
- 高橋若菜、「子育て世帯の避難生活に関する量的
・質的調査」、「新潟県原子力発電所事
故による健康と生活への影響に関する検証
委員会」第3回生活分科会、新潟ユニゾン
プラザ、2018年1月27日。
- 田口卓臣、「全6回連続講座 脱原発の哲学
第3回 原発と構造的差別」世田谷市民大
学、2017年10月21日。
- 田口卓臣、「全6回連続講座 脱原発の哲学
第4回 公害問題と原発」世田谷市民大
学、2017年10月28日。
- 田口卓臣、「全6回連続講座 脱原発の哲学
第5回 脱被曝と脱原発」世田谷市民大
学、2017年11月4日。
- Yoshiyuki SATO et Takumi TAGUCHI, “Freedom
of research after the accident at the Fukushima
Nuclear Power Plant”, パリ第七大学、2017
年11月16日。
- 佐藤嘉幸、田口卓臣、前田朗「『脱原発の
哲学』は語る—原発からの解放を求め
て」、平和力フォーラム第4弾/3回連続
インタビュー講座、第1回「避難の権利を
確立するために」、スペース・オルタ、
2017年12月17日。
- 佐藤嘉幸、田口卓臣、前田朗「『脱原発の
哲学』は語る—原発からの解放を求め

て」、平和力フォーラム第4弾／3回連続インタビュー講座、第2回「原発が壊す社会と人間」、スペース・オルタ、2018年1月21日。

佐藤嘉幸、田口卓臣、前田朗「『脱原発の哲学』は語る——原発からの解放を求めて」、平和力フォーラム第4弾／3回連続インタビュー講座、第3回「ポスト核時代を展望する」、スペース・オルタ、2018年2月18日。

<出版>

『『脱原発の哲学』を読む』、共著・電子書籍、読書人eBOOKS 005、2017年9月、全210頁（共著者＝佐藤嘉幸、田口卓臣、小出裕章、西山雄二、渡名喜庸哲、岩田渉、五十嵐泰正、早尾貴紀、本間信和）。

『現代作家アーカイヴ2 谷川俊太郎 横尾忠則 石牟礼道子 筒井康隆』、東京大学出版会、2017年12月、pp.156-191（著者＝石牟礼道子／聞き手＝田口卓臣／飯田橋文学会編）。

「ブックガイド 佐藤嘉幸＋田口卓臣『脱原発の哲学』」、共著（佐藤嘉幸、田口卓

臣）、『表象』第11号、月曜社、2017年3月、p.278。

「脱原発の哲学を語る 現世代に責任の切迫性
が人間的生脅かす原子力＝核技術」（対談
＝佐藤嘉幸、田口卓臣：聖教新聞、「災害
と文明」シリーズ）。

栃木避難者母の会・福島原発震災に関する研究
フォーラム共編『原発避難を語る—福島県
から栃木県への避難の記録—』（公開用増
刷版）2018年2月。

福島原発震災に関する研究フォーラム『公開シ
ンポジウム 原発事故7年目の課題を考え
る—不可視化される低認知被害—記録報告
書』2018年3月（予定）。

<主なメディア掲載>

朝日新聞

産経新聞栃木版

下野新聞

週刊読書人

東京新聞栃木版

図書新聞

新潟日報

毎日新聞

読売新聞

原発事故後7年目の 課題を考える 公開シンポジウム

平成30年

2月9日 金

13:30 ~ 17:00

(開場は13:00より)

宇都宮大学
峰キャンパス5号館
2階5B21教室

福島原発事故に伴う放射性被ばくリスクは、社会に多様な衝撃を及ぼして続けています。その被害の全容を掴むことは容易ではありません。一般にはよく知られない(=低認知)被害も多い中で、事故後7年目を迎え、風化が急速に進みつつあります。本シンポジウムでは、不可視化される「低認知被害」について現状報告を行い、今後の課題について議論をしていきます。

基調講演 「不可視化される低認知被害」

清水奈名子(宇都宮大学国際学部准教授) 栃木県を中心に
原口弥生(茨城大学人文社会科学部教授) 茨城県からの現状報告
荒木田岳(福島大学行政政策学類准教授) 福島県からの広域避難

パネルトーク 「被害と救済の多様性・ 普遍性を考える」

高橋若菜(兼司会者・宇都宮大学国際学部准教授)
蓮井誠一郎(茨城大学人文社会科学部副学部長)
西崎伸子(福島大学行政政策学類教授)
西村淑子(群馬大学社会情報学部教授)
関礼子(立教大学社会学部教授)

**参加費無料、事前申込み
は不要、お車での来場可。
ぜひお越し下さい。**

主催：宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター福島原発震災に関する研究フォーラム
茨城大学・福島大学・宇都宮大学研究コンソーシアム

共催：宇都宮大学地域連携教育研究センターCOC/COC+推進室
(平成29年度地域志向教育研究支援事業)

お問い合わせ先：栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
028-649-5196(月-金10:00-16:00)

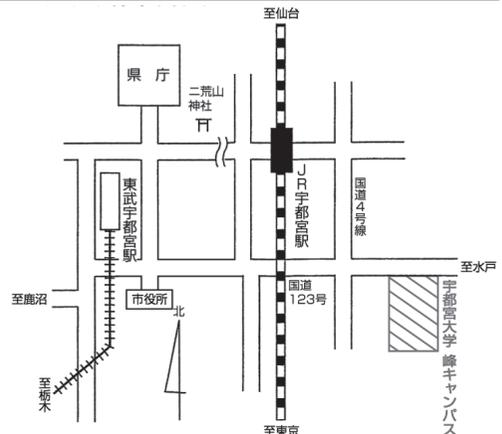
【プログラム】

- 13:30-13:40 主催者挨拶:
 佐々木一隆(宇都宮大学国際学部長)
 田巻松雄(宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター長)
 蓮井誠一郎(茨城大学人文社会科学部副学部長)
- 13:40-14:50 第一部 基調講演「不可視化される低認知被害」
 清水奈名子(宇都宮大学国際学部准教授)
 「低認知被害—栃木県を中心に」
 原口弥生(茨城大学人文社会科学部教授)
 「茨城県の低認知被災地」
 荒木田岳(福島大学行政政策学類准教授)
 「福島県からの低認知避難者(広域避難)」
- 休憩 (10分)
- 15:00-17:00 第二部 パネルトーク「原発被害と救済の多様性・普遍性を考える」
 高橋若菜(兼司会者・宇都宮大学国際学部准教授)
 蓮井誠一郎(茨城大学人文社会科学部副学部長)
 西崎伸子(福島大学行政政策学類教授)
 西村淑子(群馬大学社会情報学部教授)
 関礼子(立教大学社会学部教授)
- 質疑応答
- 17:00 閉会挨拶
 重田康博(多文化公共圏センター副センター長)

交通アクセス

JR「宇都宮」駅からバスで約15分、「宇大前」「宇都宮大学前」下車、タクシー約10分。
 (JR宇都宮駅より、約2km)

〒321-8505
 栃木県宇都宮市峰町350
 宇都宮大学峰キャンパス 5号館2階 5B21教室
 問合せ先: 多文化公共圏センター
 Tel: 028-649-5196(月-金10:00-16:00)



2017 年度 新潟県委託

福島第一原発事故による避難生活に関するテーマ別調査業務

調査研究報告書

子育て世帯の避難生活に関する量的・質的調査

【概要版】

2018 年 1 月

宇都宮大学

研究代表者	宇都宮大学国際学部准教授	高橋 若菜
研究分担者	宇都宮大学国際学部准教授	清水奈名子
	宇都宮大学国際学部准教授	阪本公美子
	新潟県立大学人間生活学部准教授	小池 由佳
	立教大学社会学部教授	関 礼子
	いわき明星大学人文学部准教授	高木 竜輔
	明治学院大学社会学部教授	藤川 賢

【1】 調査の目的

本調査の目的は、福島原発事故にともない広域避難をした子育て世帯の生活の実情を、多角的多面的に浮かび上がらせることである。放射性物質に脆弱とされる子どもを抱えた家族は、放射線被ばくリスクとどのように向き合い、どのように避難を決断し、避難生活をおくってきたのか。「不合理」との誹りを受け、口をつぐみながら、避難を継続しているのはなぜか。今後何が必要とされているのか。こうした一連の問題の考察に資するように、利用可能なデータを出来る限り集めることを目指した。居住形態や家計などの外観だけでなく、避難の経緯や理由、葛藤、避難先での経験、子どもの学校生活、体調、家族間の関係、暮らし向きの変化から、帰還、今後、社会への思いにいたるまで、当事者の思いや考えに耳を傾けることに努めた。

【2】 調査の対象

具体的な調査対象としたのは、新潟県に広域避難をしてきた子育て世帯である。新潟県は、地理的条件もあり、多くの原発事故避難者を受け入れてきた。その際、避難指示の有無を問わない手厚い支援があったため、とりわけ避難指示区域外からの母子避難が多かった。そうした区域外からの子育て世帯を中心に、多様な子育て避難の生活を描くことに努めた。なお、近県広域避難という点で共通している栃木への避難者の証言も少数含めた。

【3】 調査の方法

①量的データ、②質的データを含め、多角的にデータを集め、子育て避難世帯の生活実態を立体的に把握することに努めた。調査期間が限られていたことから、外部の団体の協力を得た（※）。

- ① 量的データ：原発避難者新潟訴訟の裁判資料である陳述書を基に作られた量的データより、原告 209 世帯分の統計データを入手した。同データは、原告世帯の従前の居住状況、避難の経緯や理由、被害状況を包摂する。子どもへの影響や子育て世帯の生活状況も含まれている。
- ② 質的データ：当事者ヒアリングを外部研究会との協力で実施した。区域内／外避難、母子避難、世帯避難、母子家庭、離別世帯、帰還者など、多様な世帯に個別ヒアリングを実施した。

	父親	母親	子ども（中学生）	子ども（小学生）
新潟	2	12	3	4
栃木	0	3	1	3
計	2	15	4	7

個人情報の取扱いについては、宇都宮大学「ヒトを対象とした研究に関する倫理規程」に準じて、細心の注意を払った。

- ※ 質的調査・量的調査のデータ入手には、宇都宮大学の教員たちがかかわる二つの研究会：「福島被災者に関する新潟記録研究会」と「福島原発震災に関する研究フォーラム」、および、原発避難者新潟訴訟原告及び同弁護団（原告 239 世帯、807 人。弁護団長：遠藤達雄弁護士、同事務局長：近藤明彦弁護士）の協力を得た。

【4】 調査結果

(1) 量的データの整理と記述 (第2・3章)

- ① 避難の生活史を追う (第2章) : 陳述書統計データ 209 世帯分のうち、約 7 割を占める区域外子育て世帯 (18 歳以下の子どもを含む世帯) で、父母が陳述書作成に関わった 138 世帯を抽出し、被災前から現在にいたる生活の各局面を追い、グラフで表した。
- ② 区域外子育て世帯とそれ以外の世帯の比較 (第3章) : 原告世帯全体を、区域外子育て世帯とそれ以外の二グループに分け、前者に際だった特徴を抽出して列挙した。

この二章の分析から、析出された内容には、以下が含まれる。

- 避難時期は多様であるが、中通りからの避難時期は比較的遅い。初期被ばくを避けられなかったことによる後悔の念が極めて強く、追加被ばくを避けるための本避難・避難の継続につながっている。
- 本格的な避難の決断にあたっては、避難者は避難する前にさまざまな情報を入手し、熟考している。線量を自ら計測している避難者も多い。体調不良等もある。そうした様々な状況を含めて、その人にとって合理的な判断を下した上で避難している。
- 避難者は多くのことがらを犠牲にして避難している。仕事の喪失から始まり、そのことが人生上の生きがい・やりがいを奪っていること、さらに避難に伴う人間関係の喪失ならびに悪化、避難先社会への適応の苦勞など、多岐にわたる。
- 子育て中の避難世帯には、生活の全般にわたって経済的・肉体的・精神的負担がみられる。避難生活を続けることへの葛藤の第一は、経済的負担であり、ふるさとの喪失、子育てにおける苦勞、先行きが見通せない不安、家族分離の不安も強い。とりわけ三世帯世帯から母子避難になったケースにおいて、精神的負担を感じる割合が高い。
- 避難生活は子どもや家族の関心に多大な影響を及ぼしている。母子避難を中心に、孤立感にさいなまれる母親の割合が高いが、父親にも、移動に伴う苦痛や心身の不調等がある。
- 体調の様子や変化がみられた子どもは、半数を超える。友人喪失、精神的に不安定になった、転校先で馴染めなかった、等の影響がみられる。不登校などの深刻なケースもある。健康影響として、放射線の影響と考えられる身体的症状 (回答者による認識) の発症も少なくない。
- 苦勞して長期の避難生活に耐えている理由は複数あるが、その一つに、政府に対する不信が含まれる。今も多くの避難者が、政府の情報公開のあり方に不信感を抱いており、そのことが、傍目からみたら不合理に思える避難生活の継続につながっている。
- 借上げ住宅への入居率は極めて高かった。支援があつてこそ避難と、その継続が可能であつたことが読み取れる。借上げ住宅の停止等の支援の打切りが、厳しい影響を及ぼしているが、多くの世帯は、追加被ばくを懸念し、子の健康を第一に考えて踏みとどまっている。
- 避難生活を継続することが困難になり、帰還へと追い込まれる世帯がある。その第一の理由は経済的負担である。持ち家がありローン支払いがあるケースでの帰還がみられる。

(2) 証言（語り）の整理と記述（第4～7章、資料1）

1) 証言（語り）の整理と提示（資料1）

当事者の多様な語りを、大人は35項目423件、中学生は11項目72件、小学生は8項目72件の証言（小見出し）に整理して収録した。報告書の169ページ分を占める。避難前の生活から、避難の経緯、本避難後の生活、子どもの学校生活、その中での苦悩、体調不良、家族関係の変化、避難してよかったこと、現在の思いに至るまで、多種多様な語りが含まれている。

2) 証言データから析出できる内容の提示（第4～7章）

語られた苦悩の多くは、上述の量的調査から析出された内容とも合致している。多様な避難者の間にも、共通する困難や思いがある一方、個別特有の苦勞・不安・思いもみられる。その特徴を、区域内避難者、区域外避難者（大人）、子ども（小中学生）、帰還者に大別して、分析的に記述した。各章から析出された内容には、以下が含まれる。

① 避難指示区域内からの避難者の語り（第4章）および 避難指示区域外からの避難者（大人）の語り（第5章）

区域内避難者は、強制避難ならではの苦悩があり、失われたふるさとへの痛みも強い（第4章）。区域外避難者は、経済的・社会的に失ったものが大きく、また、大きな犠牲を払ってまで避難しなくては子どもを守れない、という悲痛な思いが強い（第5章）。様々な批判や自責の複雑な感情のなかで、口をつぐまざるを得ない状況がある点は、通底している。さらには、避難によって被ばくりスクを軽減でき、子どもがごく当たり前の自然体験をできていることへの肯定的な捉え方、原発事故賠償への疑問や不透明な将来などへの思い、社会への多くの気付きなどに関する、共通性もみられる。いずれも、子を思う親の強い思いがにじみ出ている。

② 子どもたち（小中学生）の語り（第6章）：子どもたちの避難生活は、事故時の子どもの年齢、避難のタイミングなどによって、多様である。深刻な「避難者いじめ」に直面した子どももいれば、暖かく迎え入れられた子どももいる。また、避難前、避難後、帰還後の体調異変への言及が、限られた語り手からも複数なされている。いじめ・疎外は深刻である一方、心理的ストレス由来とは関連性が認められない体調異変も含まれ、証言をした子どもの親たちの語りとも整合する。深刻なケースも散見されるが、そうした子を含め、未来をまっすぐ見つめ、極めて本質的な言葉を発している。原発事故や極限的な状況に学ぶ強さもみられる。一方で、証言を呼びかけたものの協力を得られなかった子どもたちの存在がある。語られなかった、あるいは語る機会を持たない深刻な状況にある子どもたちの存在が案じられ、母親の証言でも要請があるような、スクールカウンセラーの配置等も喫緊の課題であることが示唆される。

③ 帰還した人の語り（第7章）：帰還は、経済的苦境や人間関係の悪化などの解消のために、止むを得ず選択されていた。帰還後も、被ばくりスクの不安の継続、経済的苦境、そして強い愛着を持つふるさとから疎外される理不尽さ、必ずしも精神的苦痛を原因とするとはいいきれない身体的健康影響が生じていることも語られ、苦悩が大きい。新たな困難が生じ継続している。